

令和8年白浜町議会第2回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 令和8年6月17日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において 10時00分 開会した。

1. 開 議 令和8年6月17日 10時00分

1. 閉 議 令和8年6月17日 10時34分

1. 閉 会 令和8年6月17日 10時34分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名
出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	小 森 一 典	2番	松 田 剛 治
3番	菊 原 章	4番	長 野 莊 一
5番	鈴 木 彬 人	6番	真 鍋 和 功
7番	古 田 彩	8番	丸 谷 和 樹
9番	廣 畑 志 保	10番	黒 田 武 士
11番	溝 口 耕太郎	12番	雑 賀 弥 一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 小 川 敦 司 事 務 主 任 西 啓太郎

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	西 田 拓 大	会 計 管 理 者	藪 本 忍
町長公室長	玉 置 康 仁	総 務 課 長	山 崎 正 和
地域防災課長	木 村 晋	税 務 課 長	森 本 真 司
民 生 課 長	玉 井 由里香	住 民 保 健 課 長	柴 田 浩 司
生活環境課長	榎 本 崇 広	観 光 課 長	新 田 将 史

富田事務所長 兼農林水産課長 兼農業委員会局長	富田 康高	建設課長	清水 寿重
上下水道課長	山口 和哉	日置川事務所長	東 剛史
教育委員会 教育次長	岡田 慎也	消防長	楠川 雄平
総務課副課長	小川 将克		

1. 議事日程

- | | | |
|------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第70号 | 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について |
| 日程第2 | 議案第71号 | 白浜町屋外広告物条例の制定について |
| 日程第3 | 議案第72号 | 訴えの提起について |
| 日程第4 | 議案第73号 | 令和8年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定について |
| 日程第5 | 報告第5号 | 令和7年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について |
| 日程第6 | 発議第2号 | 議員派遣について |
| 日程第7 | 発委第4号 | 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会） |
| 日程第8 | 発委第5号 | 閉会中の継続審査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会） |

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第8

1. 会議の経過

○議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和8年第2回定例会第5日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 小川君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いします。

本日、議会閉会後に議員懇談会、議会広報特別委員会の開催を予定しておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

以上で、諸報告を終わります。

○議長 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

議案の審議に入ります前に、11番 溝口君から発言の申出がありますので、これを許可します。

○議長 長

11番 溝口君（登壇）

○11番

おはようございます。

そういたしましたら、議長のお許しをいただきましたので一言申し上げます。私は先日の一般質問の中で少し訂正部分がございます。町政運営及び白良浜での実証実験事業につきまして、問題提起を行う趣旨で発言をいたしました。その中に事実確認が不十分な内容及び適切さを欠く表現が含まれておりました。具体的には、当該事業の今後の見通しについて十分な根拠を示さないまま、「新しい事業者ができないことは明白な事実」と、そういった否定的な弁を述べたこと、これにつきましては訂正削減をしたいと。これについては、最初の事業者である今までの経験の事業者の方が撤退をすると、そうなってもそのあと受ける方が難しいのではないのかなと、そのような思いからちょっと表現方法が間違っていたという形でございます。

そうしまして、また当該事業に対する補助金交付に関して、客観的な根拠を用いず、十分な確認を行わないまま「このような自治体は他にはない」と発言したこと、さらに去る令和8年5月22日の議会運営委員会における副町長の発言について、引用に事実と異なる部分があったことが確認されたので、法令の解釈及び引用についての正確さを欠く内容がございました。そして、また地方自治法で197条と申しましたが、それはちょっと間違いで167条の間違いでありましたので併せて訂正をさせていただきたいと思います。

いかにしても、これらの点につきまして、結果として関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけし、議会における議論にも、少し混乱を招くことになりました。

また、傍聴、同僚議員の皆様にも私の発言等で解釈等が間違っておりましたので併せてお詫びと訂正をさせていただきたいとそう思う次第であります。

なお、私が申しあげました町政に対する問題意識や政策的な論点につきましては、今後も議会の場で議論を深める必要があるかと考えております。そのためにも、今後はより一層事実確認に努め、正確かつ適切な表現をもって、やはり自分自身もこれからさらに研鑽をしていかなければならないなとそんなふうに思っております。

いかにしましても、ここに訂正をし、同僚の議員の皆様、また当局の皆様方にお詫びを申し上げて訂正とさせていただきたいと思います。今後ともまた頑張っていきたいと思いますので、また叱咤激励をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長 長

お諮りします。

ただいま、6月11日の一般質問の発言について、会議規則第64条の規定により、発言の取り消しの申し出がありました。

この発言申し出について、許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、溝口君からの発言取消しの申出を許可することに決しました。

一般質問には多くの傍聴者の方が来られますので、各議員におかれましても、十分調査また確認をしたうえで、発言いただきますようお願いいたします。

それでは、はじめさせていただきます。

(1) 日程第1 議案第70号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
について

○議 長

日程第1 議案第70号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第70号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

(2) 日程第2 議案第71号 白浜町屋外広告物条例の制定について

○議 長

日程第2 議案第71号 白浜町屋外広告物条例の制定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第 7 1 号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第 7 1 号は原案のとおり可決されました。

(3) 日程第 3 議案第 7 2 号 訴えの提起について

○議 長

日程第 3 議案第 7 2 号 訴えの提起についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第 7 2 号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第 7 2 号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第 4 議案第 7 3 号 令和 8 年度白浜町一般会計補正予算 (第 2 号) 議定について

○議 長

日程第 4 議案第 7 3 号 令和 8 年度白浜町一般会計補正予算 (第 2 号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

9 番 廣畑君

○9 番

改めて180ページの歳入のところですが、繰入金で基金繰入金っていうのが、約13億円あります。今、基金の状況について教えてください。

○議 長

番外 総務課長 山崎君

○番 外（総務課長）

ここの基金ですけれども、181ページの話だったんですけれども、184ページをご覧くださいますと、財政調整基金という基金から繰り入れておりまして、その基金のことでご説明させていただきます。

今回、1億2,232万8,000円を繰り入れるということでございますが、財政調整基金といいますのは不測の事態に備える、また年度間調整等のための基金でございます、今現在これ取り崩した後の残高ですけれども、10億約7,000万円ございます。補正予算ですね、様々な財源活用して事業をしていくわけなんですけれども、ほかに特定歳入がない場合はですね、この基金から繰り入れて一般財源として使っていくということになります。

以上でございます。

○議 長

よろしいですか。

11 番 溝口君

○11 番

関連でちょっと総務課のほうにお聞きしたいと思います。

財政調整基金が先般副町長からも、どっかの会議のときにもいよいよ10億円切るかも分らないと。8億か7億ぐらいになるかなというような報告があったと記憶しているわけですが、我が町の財政的な規模とか町の規模からして、一般的に多ければ多いほどがいいにこしたことがないのですが、財政調整基金というのは、通常のそういった会計上から考えた場合、どれぐらいあるのが適正だとか、一説には白浜町ぐらいの規模でしたら財政調整基金、貯金にあたる部分ですね、これはざっと20億円前後ぐらいはなければいざというときの財政出動があったときに、やはり対応ができないというふうに専門家の方からお聞きをしたことあるんですが、我が町としては大体どれぐらいが適正な規模があればというような、基本的な考えはどんな感じなんでしょうか。教えていただけるんだったら、お願いしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 山崎君

○番 外（総務課長）

具体的に幾らっていうのはないかと思うんですけれども、今溝口議員からお話ありましたけれども、今までも大体20億円前後で推移してきているというところがございます。先ほども申し上げた数字につきましては、令和8年度の当初予算、それから第1号補正、今回

の第2号補正を含めて、取り崩した額を申し上げたんですけれども。ただ、7年度決算の状況を見てですね、その中で余剰があれば、また積み戻すというようなそういうところがございますので、あくまで今予算ベースの基金残高ということでございます。

○議長 長

11番 溝口君

○11番

はい。総務課長のほうから、ざっと大体20億円前後かなというような答弁であったと思います。それからしましたら今若干、その半分ぐらいになっていよいよ大変な時代っていうんか、そんな中で今回町当局からの提案で、新しい税、宿泊税とか、そういった様々な税で何とか少しでもというようなそういった施策をしてるわけでありますが、どちらにしろ厳しい財政状況の中で今後、進めていくそういった事業については、やはり多くの町民の皆さんからの賛同、全ての方から得られるとはそれは限りませんが、やはり多数の住民の方、地域の方から賛同得られるような、そういった町が一気には飛躍はできませんが一步ずつでも階段が上っていけるようなといった堅実な事業を優先順位をつけて、やっていかなければならないなと思いますので、そういつて財政当局、特に総務課が窓口となろうかとは思いますが、そこら辺十分視野に入れて進めていっていただきたいと、そのように提言をして終わりたいと思います。

○議長 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

○議長 長

9番 廣畑君(登壇)

○9番

私は昨日、宿泊税導入には時期尚早だということで反対しました。この予算には、もちろんその宿泊税に対応するための予算が計上されています。約1億円です。その元になるのが、今先ほどの基金を繰り入れるというふうなことになると思います。

だから私は、これについては反対です。

○議長 長

次に、賛成討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長

再度、反対討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長

次に、再度賛成討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長

討論を終結いたします。これより議案第73号について採決いたします。

議案第73号について、原案に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長 長

起立多数であります。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第5 報告第5号 令和7年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について

○議長 長

日程第5 報告第5号 令和7年度白浜町土地開発公社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議長 長

11番 溝口君

○11番

1点、お伺いをいたします。ずっと様々な段階段階で値段を下げて販売をしてきたわけがあります。まだ若干残っていると。これ開発公社としましたら多分、ずっと年度を決めてまた開発公社の解体というんか、そういった確かずっと決められてた年度もあったかなと思うんですけども。今後残っているこの造成土地について、ある程度の損切りを進めていくんか、今一度お客さんの購入者の動向を見ながら、若干やっけて行くんか、一気にある程度損切りの覚悟でどんと下げて一気に処分というか、そういうふうな手立てをとるんか、そこら辺の基本的な今後の考え方というのはどんな感じを持っておられるんですか。

○議長 長

番外 総務課副課長 小川君

○番外(総務課副課長)

ただいま、土地開発公社の残地の関係のご質問いただいたと思うんですけども、今現状、峠砦の土地で5区画、それと日置の中田土地のほうで7区画、団地として残っております。で、一応開発公社の中でも、そういうふうな議員おっしゃられたような損切りをして、処分して開発公社の解散ということを検討しているところはあるんですけども、今現状、令和5年度においても一応、峠砦のほうも2区画販売できたとかいうような実績もございまして、まだ今のところは、現状なかなか最初の造成費用の関係もあるんで金額を下げてというところは難しいんですけども、今の現状の形でPRを続けながら土地の販売して、続けていきたいなというふうに考えております。

○議長 長

11番 溝口君

○11番

今のまま、当面、まあいずれにしろ近いうちに開発公社の解体でなしに事業の終わりと考えながら、ある時にはもう一線で償却処分として、バサッと切って赤字、今でも多分赤字かと思うんですけども、処分をして早急に処分をしなければならない時期がやってこようかと思います。そうならないことを願っているわけですけども、毎年1区画2区画でもあと

残りのあれが早く販売できるように、大変かとは思いますが、でも取り組んでやっていただきたい。そして何年後か分かりませんが、やっぱりそういうのも一気に償却をしなければというようにときも来ようかなと思うので、そういったこともシミュレーションに入れながら、またあたっていただきたいなと思いますので、今後ともまた頑張ってくださいと思います。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第5号は、以上です。

○議 長

議案審議の途中でございますが、暫時休憩します。

(休憩 10 時 17 分 再開 10 時 30 分)

○議 長

再開します。

溝口議会運営委員長より、報告を願います。

11番 議会運営委員長 溝口君(登壇)

○11番

本日までに提出のございました請願書の取扱いにつきましては、タブレット配布の請願文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会に付託することとなりましたので、ご報告申し上げます。

以上で、報告を終わります。

(6) 日程第6 発議第2号 議員派遣について

日程第6 発議第2号 議員派遣についてを、議題とします。

白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、お手元に配布のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、配布のとおり決定いたしました。

(7) 日程第7 発委第4号 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第 8 発委第 5 号 閉会中の継続審査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会）

○議 長

日程第 7 発委第 4 号 閉会中の継続調査申出書、日程第 8 発委第 5 号 閉会中の継続審査申出書を一括議題とします。

各委員長の申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査、または審査を継続することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査、または審査を継続することに決定しました。

これをもって令和 8 年第 2 回定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

番外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

6 月 2 日開会以来、本日まで議員の皆様には何かとご精励をいただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。いくつか議案を出させていただきました。懸案でありました宿泊税を皆様にご理解をいただき、成案をさせていただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。新人議員の皆様には、初めての議会の景色であり、いろいろと学ばれたことも多かったと存じます。今後ともまた引き続き、この議場を通じまして、皆さんといろいろと意見の開陳をさせていただくことを楽しみにさせていただきたいと思います。梅雨どきであります。どうかお体、それぞれご自愛いただきまして、ご活躍いただきますように、心から祈念を申し上げまして、閉会にあたりましての挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

本日をもって白浜町議会令和 8 年第 2 回定例会を閉会したいと思います、閉会することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和 8 年第 2 回定例会は、これをもって閉会いたします。

議長 長野 莊一は、 10 時 34 分 閉会を宣した。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記に署名する。

令和 8 年 6 月 17 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員